



うわじま 市議会だより

令和4年
(2022)

第68号

9月1日



宇和島百景～津島町の夕焼けと真珠いかだ～

9月定例会の日程

(9月)

6日	本会議	(開会、理事者提案説明)
14日	本会議	(一般質問)
15日	本会議	(一般質問、議案質疑、委員会付託)
16日	本会議	(予備日)
20日	委員会	(産建教育委員会)
21日	委員会	(総務環境委員会)
22日	委員会	(厚生委員会)
26日	委員会	(予備日)
28日	本会議	(委員長報告、質疑・討論・採決、閉会)

令和4年度 一般会計補正予算

6月定例会11億1,613万円を追加
総額493億6,713万円

もくじ

- 定例会議決結果一覧表 2～3
- 議員別賛否一覧表・人事の同意 4
- 視察報告 5
- 一般質問 6～16

令和4年6月第85回宇和島市議会 定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
監査報告第3号	令和4年2月例月出納検査の結果について	即 日 受 理
監査報告第4号	令和4年3月例月出納検査の結果について	即 日 受 理
監査報告第5号	令和4年4月例月出納検査の結果について	即 日 受 理
監査報告第6号	定期監査結果報告について（生涯学習課、文化・スポーツ課、人権啓発課、吉田支所、三間支所、津島支所）	即 日 受 理
報 告 第 3 号	令和3年度宇和島市一般会計繰越明許費繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第 4 号	令和3年度宇和島市一般会計事故繰越し繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第 5 号	令和3年度宇和島市土地取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第 6 号	令和3年度宇和島市小規模下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第 7 号	令和3年度宇和島市公共下水道事業会計予算繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第 8 号	令和3年度宇和島市病院事業会計予算繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第 9 号	令和3年度宇和島市水道事業会計予算繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第10号	株式会社うわじま産業振興公社経営状況報告書	即 日 受 理
報 告 第11号	専決処分した事件の報告について	即 日 受 理
専 決 第 2 号	車両接触事故の和解について	即 日 受 理
専 決 第 4 号	市有施設における事故の和解について	即 日 受 理
専 決 第 6 号	物損事故の和解について	即 日 受 理
報 告 第12号	専決処分した事件の承認について	原 案 承 認
専 決 第 3 号	宇和島市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	原 案 承 認
専 決 第 5 号	令和4年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	原 案 承 認
議 案 第44号	宇和島市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第45号	宇和島市における伊達博物館改築事業について天赦公園（麒麟公園）への移転改築の賛否を問う住民投票条例	否 決
	宇和島市における伊達博物館改築事業について天赦公園（麒麟公園）への移転改築の賛否を問う住民投票条例に対する修正案（産建教育委員会提出）	否 決

定例会議決結果一覧表

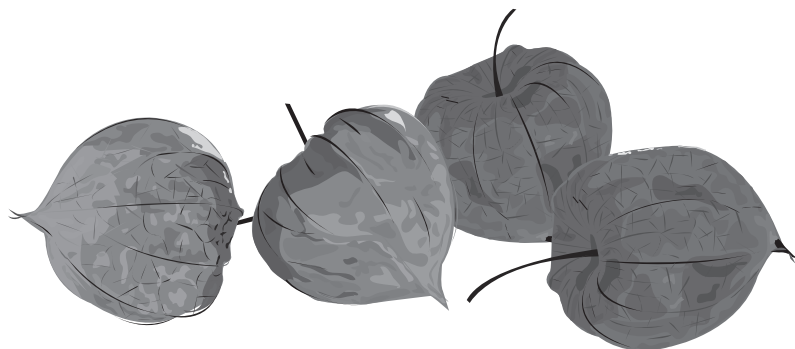
議案第46号	令和4年度宇和島市一般会計補正予算（第1号）	即日原案可決
議案第47号	令和4年度宇和島市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第48号	令和4年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第49号	令和4年度宇和島市病院事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
議案第50号	土地改良事業の実施について	原案可決
議案第51号	土地改良事業の実施について	原案可決
議案第52号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
議案第53号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第54号	辺地に係る公共的施設総合整備計画について	原案可決
議案第55号	令和4年度宇和島市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第56号	宇和島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	即日同意

請願・陳情（継続審査分）

番号	件名	議決結果
陳情第1号	伊達博物館建替計画について	継続審査

請願・陳情（新規審査分）

番号	件名	議決結果
陳情第4号	新伊達博交通量確認調査の立会を求める陳情書	継続審査



議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等	市民クラブみずほ										創政会					公明党			あゆみ		無会派			賛成 合計	反対 合計	退席 合計	議決結果	
	石 崎 大 樹 議 長	上 田 富 久	榎 野 洋 子	佐 々 木 宣 夫	梶 山 三 也	川 口 晴 代	中 平 政 志	武 田 元 介	三 重 康 生	清 家 忠 弘	山 瀬 秀 忠	田 中 美 幸	浅 田 孝 寛	赤 松 義 和	福 本 義 雄	泉 本 雄 二	松 本 孔 文	畠 妻 正 三	兵 頭 司 博	吉 川 優 子	山 本 定 彦	浅 野 修 一	坂 尾 眞					
(原案) 議案第45号		○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	7	16	0	否	決
(修正案) 議案第45号		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	10	13	0	否	決
議案第47号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	22	1	0	原案可決	

(○：賛成 ×：反対 退：退席)

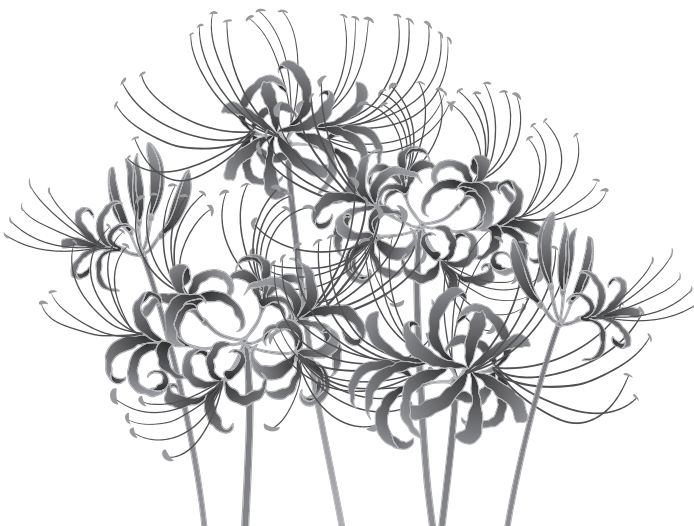
※石崎大樹議員は議長のため採決に加わっておりません。

人事の 同意

6月定例会において、市長から人事案件が提案され、次の方が選任されました。

●宇和島市教育委員会委員

浅井敬司



行政視察報告

産建教育委員会

日程 5月24日～27日

視察地 宮城県気仙沼市

宮城県大崎市

宮城県仙台市

目的

○大島大橋・気仙沼湾横断橋を活用した観光開発について

○大崎市図書館（来楽里ホール）について

○仙台市交流人口ビジネス活性化戦略について

参加議員

委員長 梶山 三也

副委員長 佐々木宣夫

// 榎野 洋子

// 山瀬 忠弘

// 中平 政志

// 我妻 正三

// 上田 富久

// 福本 義和

視察報告

宮城県大崎市では、「大崎市図書館（来楽里ホール）」について視察を行った。大崎市図書館運営方針で挙げている5つの項目について段階的な目標を設定し、結果の検証・評価を行っているとの説明があった。また、市民にとって誇れる、また市外の方からはあこがれを持たれるような図書館運営に努めていた。

当市においても、中央図書館（パフィオうわじま）をより活性化する施策を考える際に参考にしたい。

宮城県仙台市では、「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略」について視察を行った。地域の特徴を活かしたブランディングや体験プログラムの磨き上げとプロモーション強化について説明があった。

当市においても、コロナによる社会変化を踏まえて、観光の再生、交流人口の拡大に向け考える必要がある。





あゆみ

吉川 優子

障がい者の生活に寄り添う行政施策について

【質問】

今後、市民生活にDXの活用は大切になってくると考えるが、その中障がい者の方への行政の施策について問う。

【答弁：市長】

障がい者支援におけるDXの推進につきまして、今年の2月に策定のDX推進計画において、障がい者が豊かで自立した生活を送れるよう、デジタル技術を活用して効果的かつ効率的な福祉サービスの提供に努めることとしており、今後施策に反映していきたいと考えています。

防災・減災について

【質問】

国際災害対策機構と締結したヘリコプター事業の実証実験の成果と今後について問う。

【答弁：危機管理課長】

5月2日～4日にかけて、南海トラフ地震等の広域的な災害が発生した際に必要となる輸血用の血液製剤の輸送訓練の実施、そして各町の民間ヘリコプター離発着場所の確認、またえひめ南予さずな博と連携した伊達なつわじまお城まつりに合わせた離発着場所の確認と人員輸送訓練を実施しています。

今後の計画としましては、今年度民間ヘリコプターの離発着が可能なヘリポート機能を有した避難地を、九島大橋下の恵比寿山に整備を進めることとしています。

商店街の現状と今後について

【質問】

商店街の現状と空き店舗の利用等に係る市の取組について問う。

【答弁：産業経済部長】

今年4月商工会議所が実施しました空き店舗調査では、193店舗中、59店舗が空き店舗で率としまして30・6%であり、平成29年調査と比較して6・5ポイント増加しています。要因としては、高齢化と後継者不足を背景に、郊外店の大型店舗との競合、ネット取引等の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化などが影響しているものと考えます。

現在、支援策としてコロナ禍で影響を受けた商店街団体などが活性化等に取り組む活動に補助金を交付する地域商業活性化事業を実施し、また中心商店街の買い物客に配布の駐車券への補助を実施し商店街への誘客促進を行っています。

また、うわじま牛鬼まつりや5月に開催しました伊達なつわじまお城まつりに

おきましては、商店街周辺を中心に実施するなど活性化に寄与しているものと考えます。

廃校利用と移住定住について

【質問】

廃校の利活用の進捗状況について問う。

【答弁：総務企画部長】

現在、廃校は旧小学校9校、旧中学校1校の合計10校であり、この内4校につきましては大学の研究拠点やコミュニティ施設等に利活用しています。今年度につきましては、民間業者2件から利活用の問い合わせがあり、このうち1件の事業者から利活用申請書の提出があり現在審査中であります。

今後につきましては、先進事例を参考に各地域が活性化する利活用案の検討を進めていきたいと考えています。

【質問】

地域おこし協力隊の現状、隊員の定着と制度等の形態について問う。

【答弁：総務企画部長】

現在、隊員は2名で任務の内容として、御旗地区の地域活性化及び、市内のECマーケティング対策をミッションとして業務を行っています。

隊員の定着状況につきましては、平成25年度から令和3年7月の間に13名の隊員が卒業されこの内8名が各地域に定住され継続して地域の活性化に尽力いただいています。

次に、制度の形態につきましては、会計年度任用職員として任用する自治体雇用型を採用しています。この採用理由につきましては、隊員の日々の活動内容の把握や他の職員がサポートを行えるメリットがあると考えたためです。

今後、全国的に個人事業主型を導入している自治体も増加傾向にあることから先進地を参考に、制度等について検討したいと考えています。

その他の質問事項

◆広報について

◆伊達博物館と公園とその先の展望について

市民クラブみずほ

上田 富久

教育行政について

【質問】

戸島小学校の教員配置について、今年度より5年生1クラス6名の児童のみとレアなケースになり、今回の人事異動で遊子小学校の校長及び教頭、教諭全てに兼務辞令が発令されている。

教頭も配置されず、実質、戸島小に常駐する教諭は1名だけとなっているが、その理由と経緯を問う。

【答弁：教育長】

学級数が1つになり、教員が1名になる可能性がありましたので、県教委へは何とかもう1名置いてもらえないだろうかと要望いたしました。残念ながらお認めいただけませんでした。

【質問】

この件は、5名の教育委員全員が疑問視し、異論を唱えたと聞き及んでいるが、今回の教員配置で、どのような不都合が想定されるのか、昨年度戸島小と遊子小の校長を兼務されていた学校教育課長に問う。

【答弁：学校教育課長】

1点目は、学級担任が出張あるいは急に体調不良となった場合などの緊急時の対応です。その場合は、遊子小と戸島小を兼務している校長あるいは教員を、急ぎ戸島小へ派遣し授業を行うこととしており、到着までの間は遊子小の別の教員によるリモート学習を行うことで、影響を最小限にしたいと考えています。

2点目は、遠足、運動会等の学校行事の実施についてです。教員が1名となり、今後、学校行事の準備、実施なども、これまでより難しくなることが予想されます。今年度は、校長が戸島小へ出張する回数を増やすこととともに、これまで同様、地域や保護者の皆様のお力もお借りし、対応に努めたいと考えています。

3点目は、女子児童の指導についてです。高学年は男子、女子ともに多感な時期です。特に女子児童への対応については、今後、男性の教員だけでは対応が難

しい場面も出てくるのではないかと思います。この点については、十分に家庭と連携し情報を共有するとともに、スクールヘルスリーダーや女性の用務員、または遊子小の養護教諭の力も借りまして、悩み事などの相談体制を整えていきたいと考えています。

今後、何よりも戸島小の子どもたちの安全・安心な学校生活を継続できるように努めてまいります。

【質問】

現在、教員の働き方改革の推進と言われているが、これからどのように対応していくのか。

【答弁：教育長】

教員以外の学校教育活動支援員、スクールヘルスリーダーをサポート体制として維持しています。

今年度に入って4月早々のコミュニティスクールの学校運営協議会で、遊子小の校長から状況を説明し、完全な形で御納得いただけたかどうかは分かりませんが、地域の方々にも事情を御理解いただいて、一定地域の方からの協力もいただくような形で当面運営して

いくということでありま

【質問】

学校が廃校になる場合は、最後の1年間をかけて地域全体でお別れの行事をしたり、記念誌を作ったり、その学校への思いを在校生、卒業生、地域住民と共有されるが、休校の場合は、どのような対応を取るのか。

【答弁：教育長】

現在、市内で休校の小学校は、竹ヶ島と嘉島ですが、当時、廃校ではなく休校と言いつつも、現実的には児童がいなくなつて、学校としてはしばらく休む状態に入る時に、どのような催しや運営がなされていたのかについては、過去の事例なども研究させていただき対応してまいります。

【質問】

卒業生、地域住民が入った形の事業を行うとなると、企画など準備に多くの時間が費やされるので、できるだけ早く早めの対応を申し添えておきます。

また、学校運営協議会で出された地域の要望、来年度の教員の配置等、特に人

事は適切に行っていただきたい。

今後、戸島小のような小規模な学校を対象に統廃合が進んでくるが、地域の思いをしっかりと感じ取り、教育委員会全体で児童・生徒を最優先に考えた形で進めていきたい。

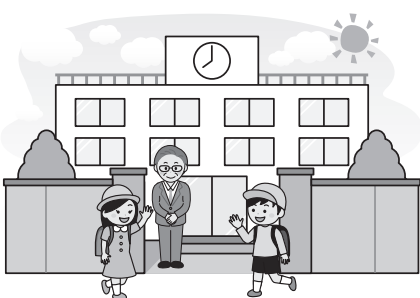
これらには努力するという言葉しかないと思うが、教育長として約束していただけるか。

【答弁：教育長】

努力はお約束いたします。

その他の質問事項

- ◆伊達博物館建設について
- ◆観光まちづくりについて
- ◆自治会のあり方について



市民クラブみずほ

三曳 重郎

公共事業について

【質問】

施設の整備目的と特産売場などの施設を今後どのようにに拡充していくのか。

【答弁：産業経済部長】

市民の健康増進や交流人口の増加、地場産品の販売促進を行い、地域活性化を図り、道の駅として24時間利用可能な休憩所の提供を行うものです。工事期間中の特産品販売所は、代替施設等で継続運営する方向で出荷者協会と協議をしています。新施設の販売スペース及びバックヤードの面積は、現施設より大幅に拡大する計画です。

【質問】

新博物館は市の中で今後どのような役割を持っていけるのか。

【答弁：教育部長】

市の多様で豊かな自然や歴史文化を市民や来館者の皆様と共に保全・継承し、その魅力を広く発信すること、市の特徴とすばらし

さに気づき、地域をよりよくしようとする人々が集い、誇りと活気に満ちた美しいまちづくりを目指す上で大きな役割を果たすと考えています。

【質問】

エネルギーセンター、津島やすらぎの里、伊達博物館の現予算と実負担額、また起債、償還について問う。

【答弁：総務企画部長】

津島やすらぎの里の建替えは現在の基本計画を基に事業費を税込20億円とし、全てを起債対象の場合、市の実質負担額は6億円、率にすると30%です。起債は過疎債を活用し償還は12年の予定です。次に伊達博物館の建替事業は建設費が税込40億円の場合、一定の国庫補助及び起債の対象外経費を考慮し、市の実質負担額は6億円から8億円と説明しており、率にすると15%から20%です。起債は合併特例債を活用し償還は12年の予定です。

【答弁：医療行政管理部長】

市立宇和島病院のエネルギーセンター整備事業は、設計、工事施工管理等を含む総事業費は約39億円、財

源は国庫補助金、過疎対策事業債、病院事業債を充当し、一般財源を約2,000万円の見込みです。過疎対策事業債、病院事業債の交付税措置を除く実負担額は約11億円、負担率は28.5%と試算し起業債の償還は過疎、病院事業債ともに12年としています。

【質問】

伊達博物館等の事業を進める各指標や将来負担比率の影響について問う。

【答弁：総務企画部長】

財政健全化法に定める各財政指標は、行財政改革の成果や有利な起債など、最大限活用し順次改善を図ってきました。今後は平成30年豪雨災害からの復旧事業の影響で、若干悪化すると想定していますが、予定の大規模事業の影響を含めても、大きく悪化することはないと考えています。なお財政力指数が示すとおり、財政力自体が向上しているわけではないので、国の地方対策の動向を引き続き注視し、基金等も確保するなど、財政基盤の強化に努めてまいります。

農林水産業の振興について

【質問】

アコヤガイの現在の養殖状況について問う。

【答弁：水産課長】

通常漁場と避難漁場の状況は、5月30日までの調査では両漁場とも異常は見られませんでしたが、6月13日の調査で避難漁場では概ね異常が確認できなかったのに対し、一部の通常漁場では今回のへい死時の特徴である外套膜萎縮個体が高頻度で観察され、少数ながらへい死個体が確認されたことから、今年もへい死が始まったとの認識を持っており、県漁協市内各支所を通じて養殖業者に注意喚起を行ったところです。

【質問】

新たな漁場に移動する問題点は把握しているのか。

【答弁：水産課長】

実証試験が良好の場合、規模を拡大して実証したいと考えていますが、漁場や作業性の課題があり、検討が必要になると考えています。

【質問】

真珠産業について地元選出の国会議員や国・県にどのような要望をしているのか。

【答弁：市長】

1月末、地元選出国會議員の皆様と愛南町長と、水産庁にお伺いし、この実証実験のお願い等々をさせていただき、国はそれに応えてくださり支援をいただけたわけでございます。

今後も母貝業者の皆様方に対しての下支えと、必要とあらば何度でも国・県に対して要望を続けたい、そのように考えています。



公明党

我妻 正三

「保田公園」の整備について

【質問】

保田公園内にトイレが設置されておらず、散策の途中でトイレを利用する場合、公園下の多目的グラウンド横の簡易トイレを利用しなければならぬ。

この保田公園内に給水管をつなぎ、来園された方々が安心して散策を楽しむように、トイレの設置を検討すべきではないか。

【答弁：建設部長】

トイレの設置については、給排水施設等の整備も必要となり、大がかりな工事となりますので、今後の整備計画の中で設置の時期等については検討したいと考えています。

【質問】

今後、この四季折々の美しさや絶景を楽しむこともできる保田公園を観光資源と位置づけ、市内外からの集客を図るべきではないか。

【答弁：市長】

私は何度もお伺いをしていまして、ただ、あそこが最終処分場の性格を持ち合わせている一方で、魅力ある四季折々のすばらしい景色を眺めることができる場所ですので、こういった形ができるのかということ考えた上で、アピール等に努めたいと思います。

市内の小中学生に貸与しているタブレット端末の活用について

【質問】

現在、タブレット端末導入、活用においての問題点、また、良い点について問う。

【答弁：教育部長】

LTE回線を利用して、そのため、各家庭のネットワーク環境に関係なく利用できることが大きな利点です。

とりわけ独自の健康サポートシステム、ふりカエル習慣は、教職員の負担軽減に寄与しているところで

また、コロナ対応による臨時休業時には、オンタイ

ムで児童・生徒の健康状態を把握し、適切な対応を取ることができています。

一方でタブレット端末の不正使用やブルーライト等の影響による視力低下の問題も看過できない課題であると認識をしています。

【質問】

タブレット端末を使った相談体制の構築について、静岡県掛川市教育委員会では、児童・生徒に向け、悩み相談システムとして心の相談ノートを運用している。

一つの特徴として、入力された内容が、市の教育委員会に行くため、子どもの相談を学校教育課が把握し、内容を精査し、当該校にその状況が提供される。

この取組について所感を問う。

【答弁：教育長】

心の相談ノートは、大変優れた取組で、児童・生徒の命を守るゲートキーパーとしての役割を果たす役割と認識しました。

学校現場等の意見も参考にしながら、当市の実態に即した取組にしていくなかで必要だと思っておりますので、

宇和島型の心の相談ノートの実現に向けて、検討は進めたいと思います。

未成年者を守る施策について

【質問】

国の調査によると中学生の17人に1人がヤングケアラとされている。当市のヤングケアラの実態把握はできているのか。

【答弁：保健福祉部長】

ヤングケアラの疑いがあると思われるケースは数例把握していますが、実態把握は十分に行えていない可能性のあるものと感じているところです。

【質問】

支援や対応はどのようになっているのか。また、今後の計画について問う。

【答弁：保健福祉部長】

まずは周りの人からの気づきが大切と考えているところです。また、状況によっては国の補助制度を活用した子育て世代への家事、育児支援の実施についても検討していく必要があるものと考えています。

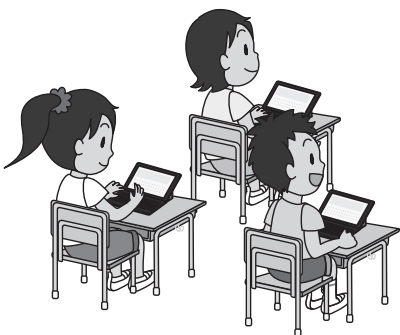
【質問】

親権を行う者がいない児童等の日常生活の支援や福祉の向上を資することに今後なるが、子どもの権利擁護を図る上で、重要な役割を担っていくことになる未成年後見支援事業の実施について、どのような見解を持っているのか。

【答弁：保健福祉部長】

未成年後見人支援事業については、子どもたちの日常生活の支援や、福祉の向上に資する効果的な制度であると認識しています。

当市で対応すべき案件や相談があった場合は、速やかに県へ情報提供を行い、連携して適切な支援につなげたいと考えています。



市民クラブみずほ

武田 元介

中学校の部活動の今後について

【質問】

団体競技のバスケットなら5人、バレーなら6人とチームが組めなければその部には入らないという負の連鎖が起こる。人が集まらなければ、その部は潰れてしまうことになる。一方、生徒とクラスの数が減ると、配属される先生の数も減ってくる。その結果、せっかく部員が集まって残している部にも、競技経験も指導経験もない先生に顧問をお願いしなければならぬということもある。

当市における中学校の部活動の現在の状況を問う。

【答弁：教育長】

大変厳しい状況にあります。部員数だけで見ますと、30年前の平成4年には、旧3町も含み4,300人前後の部員がおりましたが、現在令和4年度は約1,300人となっており、この30年間で30%に激減し

ている状況です。

なお、運動部においては、現在、中学校に85団体あり、全体の半数が部員数10名以下になっています。

【質問】

部活動をやりたいという子どもの希望を叶えるため、校区の学校に希望の部活動がない際に、校区外への進学を認める制度が当市にはある。

その制度の活用状況は。

【答弁：教育長】

昨年度は22名、今年度は17名の生徒が、部活動を理由として校区外から通っている状況です。

【質問】

自分がやりたい部活動のために進学先を変えることはあってもいいのだろうか、その分保護者や本人は通学に時間を要するなど、負担が増える選択をしなければならない事態になっている。

先般、公立中学校の運動部について、休日の部活動を民間のスポーツ団体等に委ねる地域移行という方針がスポーツ庁に提案された。全校対象ではない（地域の特性に応じてとなる）

が、その提案の年限が令和7年度末までとある。

当市はどう対応するのか。

【答弁：教育長】

5月20日に第1回の検討会を持ち、状況認識の共有から始めたところです。

地域側に受け皿をつくる必要がありますので、なかなか簡単にはいかないと思います。ちなみに5月31日に松山市で市町の教育長会議があり、ここでも移行については、その地域、地域によって状況に差があるため大変だなということが大半の感触でした。

【質問】

都会では、プロのスポーツクラブや総合型スポーツクラブあるいは大学等があつて、提言で受け皿と想定している機関にお願いすることも可能だが、残念ながら宇和島には大学もなく、受け皿が乏しい状況である。

今は学校単位でしか出られない、県や全国へつながる大会が殆どだが、その辺りの条件の見直しは同時になされるということである。

しかし、愛校心とか愛郷心というようなことを考えると、やはり自分の学校の名前の下にプライドを持って戦いたいというのは、多分に共通する認識だと思いが、そういうところを教育の一つのファクターとして大事にしようと考えれば、宇和島は宇和島の考え方ややり方というものを示していくべきではないか。

特に旧宇和島の場合は、3つの中学校が集まって一つのチームにすることは簡単かもしれないが、例えば、吉田から津島にとが、その逆を考えると、移動にとても時間がかかって、保護者や本人の負担がかなり増えることになる。

年限が切られているが、制度としてお金が出てくるようなものであれば、上手く活用し、試行してみても、上手いけば、その方向もありだという選択肢として検討できるよう対応をお願いしたい。

あるデータでは、もし部活動に月謝が必要になれば、生徒の半分は参加を迷い、3割は部活動を辞めると考えるとのことであつ

た。保護者は子どもにより良い環境を提供したいと思うからだろうが、月謝がかかると思わせると答えた割合は1割であつた。

当市は部活動の支援制度を設けているので、その拡充も併せて検討していただきたいが、子どもたちの教育環境第一と考えられる岡原市長の下、この数年の部活動対応については配慮を強くお願いしておきたい。

その他の質問事項

◆健康寿命の延伸について
◆太陽光発電施設の適切な管理について

◆個人情報保護の重要性について

◆産業振興公社と観光物産協会と当市の関係について

◆伊達博物館改築事業の住民投票条例についての市長意見書について

公明党

畠山 博文

行政のデジタル化と情報格差について

【質問】

6月30日からマイナポイント第2弾の健康保険証としての利用登録、さらに公金受取口座の登録が始まりました。内容について問う。

【答弁：デジタル推進課長】

まず、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することにより、就職や転職、転居をしても継続してカードが利用でき、また、窓口で限度額適用認定証等の提示が不要となります。さらに本人同意の下、受診した医療機関において特定健診情報等を確認できるなど、受診における負担軽減や医療サービスの向上などを図ることができま

す。次に、公金受取口座の登録を行うことにより、今後年金などの給付金等を申請する際に、講座情報の記入や通帳の写しの提出が不要となるほか、緊急時の給付

金等も迅速に受け取ることができるようになります。

これらの手続をされた方が6月30日から開始されるマイナポイント第2弾に申し込むことにより、それぞれ7,500円分付与されるほか、マイナポイント第1弾に申し込まれていない方には最大5,000円分付与されるため、最大2万円分のポイントが付与されます。

なお、これらのポイントの付与を受けるためには、マイナンバーカードの申請を本年9月末までに行う必要がありますので、まだ申請されていない方はお早め

福祉行政について

【質問】

離婚のときなど、気持ちの面で不安定な中、様々な手続や今後の準備など一人で進めて行かなくてはならない。そのようなとき、役所などで必要な書類の案内や準備、さらには相談に乗っていただける窓口があ

ると心強いとの意見があった。

現在、社会的に離婚される方も増加傾向にあるようである。様々な事情の中、当市のひとり親世帯も統計的に県下で一番のパーセントとなっている。今後必要とされる住民サービスにな

【答弁：こども家庭課長】

離婚相談については、こども家庭課の婦人相談窓口が対応しています。婦人相談員がメンタルケアを行うほか、離婚時に必要な手続や離婚後に留意しておくべき手続等について助言を行うなどの支援を行っているところ

です。これらは必要なサービスと認識していますので、相談窓口についてより周知していき

行政への提案事項について

【質問】

現在、少子化の問題は、国・地方が抱えている大き

な課題である。当市の年間出生数も減少し続け、さらにはコロナ禍の中、様々な要因も重なり、昨年度は358名とな

っている。20年前の2000年の734名の出生数から約20年間で48%にまで減少している。

【答弁：市民課長】

当市において、産まれてきた赤ちゃん

と御家族にお願いの意義を込め、心を込めた命名書をプレゼントしてはどうか。

【質問】

議員御提案の市オリジナルの命名書について、市からのお祝いの気持ちや子どもたちの健やかな成長を願う気持ちを表現することも大切なことであると認識しています。

る。

当市においても、高まりゆく熱中症への対策として高齢者世帯のエアコン購入費を補助できないか。

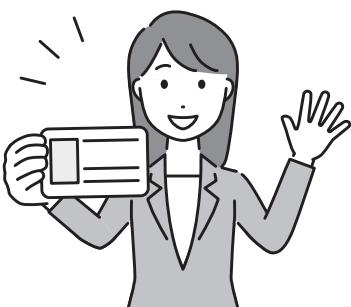
【答弁：高齢者福祉課長】

高齢者の熱中症予防のため、エアコンの設置は促進すべきと考えています。ただし、補助制度については、全ての財源を市単独で抱えることは難しいと考えています。先事例も参考にしながら、引き続き支援策を検討したいと考えています。

その他の質問事項

◆出水期を迎えた防災・減災の意識向上について

◆チャイルドファースト社会の実現へ



無会派

坂尾 眞

憲法9条改憲と軍事力強化の動きについて

【質問】

ロシアのウクライナ侵略に乗じた軍拡の動きが強まっている。5月23日の日米首脳会議で、日米同盟の抑止力、対抗力の強化を確認した。岸田首相は日本の防衛力を抜本的に強化する、敵基地攻撃能力の保有検討、軍事費の相当の増額をアメリカに約束した。力対力、軍事力対軍事力の悪循環は、私たち日本国民をアメリカの戦争に巻き込み、国民の人権、福祉、教育を破壊する危険な約束だと思ふ。戦後75年が経過し、日本は歴史的な大きな転換点に立ち至っている。

日米軍事同盟の抑止力、対抗力の強化、日米軍事同盟の一層の強化が確認されていることについて問う。

【答弁…市長】

日本を取り巻く安全保障環境が大変厳しくなっていることは間違いないところで、その中では、米国との関係は極めて重要であると認識をしています。

2つ目に、軍事力の増強、軍事費のGDPの2%への増額が報じられている。この力対力、軍事力対軍事力の外交をどう考えているか。

【答弁…市長】

国民の生命と財産を守っていくためには、そういった費用がかかることは、やむを得ないことだと認識しています。

ただ一方で、今回のような軍事力を背景に圧力をかけたり侵略することは、あつてはならないことであると認識しています。

【質問】

3番目に、日本は多数の原発を抱えている。この原発問題、幾度かここで話しましたが、今の自公政権や国民民主党や維新の会などの敵基地攻撃能力や核兵器の共有論に強い懸念、危機感を感じる。市長はどのように考えているか。

【答弁…市長】

岸田総理は、憲法や国際

法などを逸脱するような議論は行うつもりはないと、考え方を示しているところですので、今後とも国政レベルで丁寧に議論されるべき問題だと、そのように認識しているところです。

伊達博物館の改築について

【質問】

コロナ禍の前から長期にわたって準備された事案とはいえ、このコロナ禍の中で、この異常な物価高や建設資材の高騰、入手が困難な状況の下で建設を進める理由が分からない。なぜ立ち止まって時期や規模について再考しないのか。

【答弁…市長】

市有施設の耐震化がまだできていないことなどについては、積み残してきた課題であると認識をしています。また、これらの課題解決をしていくことは改築をしていくこと、それはまたいろんな意味で市の将来に対する投資であるということを確認しています。

【答弁…教育長】

築40年以上経過している博物館本館ですが、経年劣化が非常に激しく、かつ耐震性もないということです。

建て直す以上は大きな付加価値を加えて、この地域で生まれ育ったことに対しての自信や誇りを持てるような将来の人材を育成する、そういった拠点にもなるような施設、そういう意味において喫緊であると認識しています。

【質問】

本当に文化、歴史、そういったものは大切だと思う。しかし、なぜ伊達博物館なのかというのが理解できない。当市の伊達文化というものに対して、私は非常に懸念を持っている。

これは個人の価値観で恐縮だが、江戸時代、伊達家というのは、全国的にも百姓一揆が多かった伊予藩で、やはり十萬石を維持するために百姓からの収奪をしたということで百姓一揆が起った。

大浦に行くところに見返橋という橋がある。見返橋からずっと、大浦のほうか

ら吉田のほうに山越えしていくときの山頂付近に刑場、首切り場があるが、今その刑場が荒廃して、石が積み上がっているだけだが、途中にも幾つもほらがある。山頂まで処刑人を連れていくのが面倒くさいからということで、途中で首を切ったという話も、近代史を研究している方からお聞きしました。そういう歴史が片方に当市にはあるということだと思ふ。私はそういう方々の、名もない方々の史跡、ほらというものをもっと大切にすべきだと思ふし、このコロナ禍の中で、今あえてこの40億を超える巨額の事業を強行する理由はないのではないか。

教育長には、学校教育の現場、子どもたちや学校教員の環境、そして学力の低下、そういったものにもっと力を注いでほしいと希望をしておく。

その他の質問事項

◆異常な物価高騰への当市の対応について

◆同和対策について

市民クラブみずほ

槇野 洋子

低所得者のひとり親世帯とその他低所得の子育て世帯の支援について

【質問】

市の学童保育料は、現在は所得に関わらず一律であるが、低所得のひとり親世帯や低所得の子育て世帯には負担が大きい。県内の他の市町では全額免除や2分の1免除など、負担軽減措置がなされているが特に問題視しているのは一律という点である。早急に負担軽減措置を実施してもらえないか。

【答弁…教育部長】

他市町では軽減措置の対象世帯としてひとり親世帯への支援のほか、住民税非課税世帯や多子世帯等を対象とした事例もあります。当市の実情も併せて勘案しながら、そういった事例も視野に入れて、子育て世帯の負担軽減策にどう取り組んでいくべきか、引き続き検討をしてまいりたいと考

えています。

【質問】

子育て支援策を早急に確立し実行してもらえないか。

【答弁…保健福祉部長】

特に生活に困難を抱える子どもや若者、そして家庭等々、その困難な状態から脱する、あるいは負担の軽減に繋がり成育環境に関わらず子どもたちが健やかに成長できるよう、様々な角度から支援体制の充実に取り組んでまいりたいと考えています。

環境問題について

【質問】

海ごみ清掃イベントについて、健康寿命を延ばすための予防策としてシニア層にアプローチしてみてもどうかと思うが、市から声かけをしていただければ参加しやすく、まちがきれいになり、目標や、やりがい、そしてコミュニティも形成できるのではないかと思う。また、健康寿命を延ばすことが、医療費、介護費削減にもつながると思う。

予防策を講じながら、お得で楽しくごみ拾いをしてくださる人口が増える、ポイ捨てする人も減るのではないかと考えている。イベントに参加した皆様はより関心を持つてくれると思う。自然にごみ拾いをするのが当たり前になっていく。自然から多くの恩恵を受けている宇和島市なのでごみがなくなりきれいになると、とても気持ちよいまちになると思うのだが、所見を問う。

【答弁…市民環境部長】

議員御提案の健康寿命対策の視点が、美化清掃活動に参加する動機の一つとしてアピールするメリットがあると考えます。今後、政策の中で生かしていきたいと考えております。

【質問】

市民の皆様の機運を醸成することが大切ではないかと思うのだが所見を問う。

【答弁…市民環境部長】

家庭ごみのさらなる減量化をはじめ、持続可能な生活環境への取組を進めるためには、啓発活動や子どもたちへの環境教育に加え、普段の生活の中での仕組み

づくりも求められるのではないかと考えます。これらは環境基本計画の重点施策の中でも整理しているところですので、議員の御提案も参考にさせていただきながら取り組んでまいりたいと思います。

「伊達博物館移転改築の賛否を問う」住民投票条例の意見陳述を聞いて

【質問】

意見陳述を聞いて市長はどう思われたか。

【答弁…市長】

5名それぞれのお考え、希望しているものを受け止めてさせていただきながら、ただ、初日にお話したとおり、意見書に付させていただいております考え方に、ただいってまいります考え方に、丁寧に進めていきたいと思っております。

【質問】

これまで丁寧の説明してきたと言われていたが、今でもそう思われているか。

【答弁…市長】

これまでの4年間について様々な御意見をいただい

ているところですので、今後も、今回の一般質問でも冒頭から申し上げているとおり、建替委員会を中心に、広く市民の皆様方の代表、そして議会の皆様方を含めて議論をし、基本計画を策定し、そしてそれらを説明会等々で説明を広くしてきただけです。こういった意味で丁寧の説明をさせていただいていた、そのように認識しているところで

その他の質問事項

◆地域おこし協力隊について

◆愛媛県立宇和島南中等教育学校について



無会派

山本 定彦

災害復旧工事の農地、水路の現状と対策について

【質問】

平成30年豪雨災害復旧工事に関連して新たな農業用道路や水路の不具合などについて市はどのように対応するのか。

【答弁：産業経済部長】

農業用水路につきましては、水路の受益面積や事業費などの事業採択基準により、県営事業、市営事業、市の単独補助事業での実施が可能となります。また、それぞれの事業で、受益者負担が必要となりますので、個別の要望箇所につきましては、農林課まで御相談ください。

【答弁：建設部長】

市道の空洞や陥没につきましては状況を確認した上で関係部局と協議し、修繕したいと考えています。

今日の世界情勢を鑑みた当市の今後を見据えた対応について

【質問】

景気が低迷し、物価が高騰している現状の中で、苦しい生活を強いられている方々を市はどのように支援していくのか。

【答弁：市長】

6月定例会に、市に対する臨時交付金の限度額である3億6,600万円余りの予算を計上し、まずは生活支援や経済支援を実施しながら、今後についてしっかりと検討していきたいと考えています。

遷延するワクチン接種後の病院局、保健福祉部の対応について

【質問】

3月中旬頃、全国有志医師の会よりワクチンの危険性や医師の声明文、様々なチラシが同封された小児ワクチン接種の中止を求める要望書が、全国の首長宛に送付され、当市にもその要望書が届いていると思う

が、このことについて当市はどのような対応を考えているのか。

【回答：保健福祉部長】

今回の要望書につきましては、これまでも市民の方から同様の申入れを受けていましたが、ワクチン接種が国の法律の規定に基づき実施されていることなどから、市が中止することは難しいと判断をしています。

【質問】

ワクチン接種に関する厚生労働省への報告は、厚生労働省が提示している症状以外にもワクチンが影響していると思われるものについて、積極的に報告するという理解でよいのか。

【回答：病院事業管理者】

厚生労働省の指針に基づき、各医療機関が副反応の疑いのある報告を行うことにより、情報が国に集約され、予防接種で生じる種々の身体反応やワクチンの安全性の評価や管理に役立てることから、病院局では新型コロナウイルスワクチンによる副反応の疑いについて基準に該当しない症状についても、必要に応じて報告をするよう検討しています。

【質問】

ワクチン接種の際に、重要なのは問診とインフォームドコンセントだと思う。ワクチン接種実施主体である市は、訴訟の対象となり得るが、市はどのように対応しているか。

【回答：保健福祉部長】

ワクチン接種前には、医師が診察や説明を行っており、接種の効果や副反応などを理解した上で、予診票に署名していただく仕組みとしています。

【質問】

新型コロナウイルス感染症陽性者に関して、接種時期が不明な方を未接種者とカウントするという改ざんが行われていたが、その結果を訂正した場合、年代によつてはワクチン接種者のほうが、未接種者より陽性率が高いデータとなっているようだ。

また、市の夕方のコロナに関する放送では、若い世代で感染が広がっているとアナウンスされているが、それについて根拠はあるのか。

【回答：保健福祉部長】

5月11日に行われた国の

専門家会議の資料では、年代によつては、10万人当たりのワクチン2回接種者の新規陽性者数が、未接種者の新規陽性者数を上回っていたことは承知しています。

国からは、その原因として、接種歴不明の方を、システム上未接種として取り扱っていたためとの説明がありました。

感染状況は、接種率の高まりに伴い、高齢者の感染者数は減少しており、接種率が低い子供や若い世代での感染が広がっていると言われています。

このような分析や情報を踏まえ、本市でも若い世代への接種についてアナウンスを行っているところですので。

その他の質問事項

◆教育行政について

◆廃校利用と地域おこし協力隊について

無会派

浅野 修一

放課後児童クラブ利用料について

【質問】

現在、利用料は所得、利用者数に関係なく一律だが、未就学児童のいる世帯で、学童保育を利用している世帯の利用料を半額にする仕組みならば、運営者、利用者ともに分かりやすい制度になるが、検討すべきではないか。

【答弁：教育長】

他市の事例、当市の実情を勘案しながら、子育て世帯の負担軽減にどう取り組んでいくべきなのかを引き続き検討したいと思いますし、できるだけ早く答えを出したいと思っています。

【質問】

子どもの病気あるいは親の仕事の関係で月の内、1週間だけ預けたい利用者も満額の、5,000円かかることになっている。制度を変更すべきではないか。

【答弁：教育部長】

今ほどの負担軽減のこと

と併せまして、包括的に検討したいと思います。

伊達博物館改築事業について

【質問】

市長が言う「声を力に」「共に創る」が十分に機能していなかったことが、今回の住民投票条例の直接請求に繋がったのではないかと考えている。一番問題があると考えているのが、今回の事業に対して、設置者である教育委員会が十分な役割を果たしていないのではないかと思う。

教育委員会の議事録を読む限り、全く基本計画について議論されていない。教育委員会が果たしてきたことは何だったのか。

【答弁：教育長】

建替事業を始めるに当たり、広く市民の意見を反映した検討を行うことを目的とした伊達博物館建替委員会設置規則を、平成30年12月教育委員会定例会で議決しています。

その規則の内容は、基本構想・基本計画の策定、基

本設計・実施設計に関することなど、博物館建替えに関する様々な事項について、建替委員会の中で協議を進めていくことが定められています。この決定に基づいて、建替委員会は建替えに係る各種案件について整理・検討を行ってきました。

その仕組みを教育委員会が決定した上で、教育委員会定例会にて、節目ごとに建替委員会での検討内容や決定事項を報告・説明しており、幾つかの質問はあったものの、反対のご意見はいただいていません。

このような経緯で進めてきていますので教育委員の意思、お考えをないがしろにして進めてきた等の問題があったとは考えていません。

【質問】

3月議会で教育長は、「コスト面と安全面」を条件に天赦公園内に移転を決定した後に、「条件」に関し委託業者から説明を受け、部会のメンバーと共有したと答弁をされた。教育長は共有した承という認識なのか。

【答弁：教育長】

策定業務の支援業者から、安全面とコスト面に対するアドバイスの内容について共有したという趣旨です。

後に答申案を取りまとめ、事務局から各専門部会の内容の確認の過程を経て、本建替委員会に提出した過程で各部員は了承したということです。

【質問】

報告文書を了承したからといって内容について了解したとは違うのではないか。

【答弁：教育長】

専門部会の最終的な成果物は答申案であり、留保した課題について後の説明の内容を共有し、それらも含めた全体の答申案について、全員の部員が了承したということです。

常設の住民投票条例の制定について

【質問】

今回の条例制定請求を機に常設型の住民投票条例の制定を考えてみてはどうか。

【答弁：市長】

私としては、あくまで議会制間接民主主義を補完するものであると感じていますので、これまで同様に特定の問題について請求があった場合は、市民の負託を受けられている議会での、慎重な審議を経た上で判断していただくことが望ましいのではないかと考えています。

その他の質問事項

◆福井県の「県政運営の基本原則」から学べるもの
◆ふるさと納税に関して



公明党

松本 孔

伊達博物館改築について

【質問】

緑が生える天赦公園広場はなくなってしまうのか。

【答弁：教育部長】

現状と比較すると、少し狭くなりますが、子どもを遊ばせたり、ウォーキングをするなど皆さんが快適に利用することができる広場となるよう努めていきます。

また、必要な機能は残し、新博物館と天赦園については、伊達文化エリアとしての総合的な機能の向上を目指していきます。

【質問】

キリン公園はなくなってしまうのか。

【答弁：教育部長】

開館後は、現博物館の解体を行った上、現在の遊具広場と同規模の児童公園を整備する予定としています。

【質問】

建設予定地は、津波想定

区域で不安の声も多い。土壤調査の結果はどうだったのか。併せて津波対策も聞かせていただきたい。

【答弁：教育部長】

地盤調査業務は現在進行中で、まだ結果が出ていませんので結果が出ましたら、お伝えしたいと思っています。

津波浸水想定は、現況、

地盤面から4・5～5mと想定されており、現在の計画では、道路面以上への盛土及び建物の高さにより、2階の歴史的資料の展示室及び収蔵スペースは、現況地盤面から約6mの高さとなる予定です。

また、展示室には、津波時にも浸水をしない水密扉を備えた倉庫を整備し、有事の際には、その倉庫の中に資料等を避難させる計画としています。

また、建物本体も、十分な耐震性を持った構造・工法を採用し、くい基礎により、建物を地盤に安定的に固定することも含め、より安全な建物となるよう検討をしているところです。

【質問】

改築後の博物館と天赦園

の関連をお聞かせ願いたい。

【答弁：教育部長】

新博物館と天赦園との一体性を持たせた整備は、双方の魅力を向上させるために、関係各位と連携を図り、協働していくこととしています。

具体的には、天赦園と天赦公園に挟まれたブロック塀につきましては、宇和島伊達文化保存会と協議の下、新しく雰囲気の合ったものに改めることを検討しています。

また、博物館と天赦園の出入口も、それぞれに通用口を設ける予定とし、相互往来がスムーズにできるよう工夫していきます。

【質問】

伊達博物館が公開承認施設となった場合、どのようなメリットがあるのか。

【答弁：教育部長】

公開に係る時間と経費の軽減が見込まれ、博物館の展示活動がより活性化され、市民のみならず遠方に行かずとも、有名でなじみのある文化財が展示される企画展を観覧できる機会が増えることや、観光客の

誘致につながると期待されます。

【質問】

最近の厳しい世界情勢もあり、総工費が膨れ上がるのではと心配をされる声もあるが、当市の負担をどう見込んでいるのか。

【答弁：教育部長】

市の実質的な負担額は、事業費を、約40億円と考えますと、国からの補助金や起債に係る後年度での交付税措置額等を除き、6億から8億円と見込んでいます。

子宮頸がんワクチンの接種について

【質問】

勧奨差し控えで、子宮頸がんワクチン接種を逃した方について四月より公費負担で接種可能となったと聞くと、当市は今後どう取り組んでいくのか。

【答弁：保健福祉部長】

現在、市のホームページで積極的勧奨の再開とキャッチアップ接種について周知を行っており、7月には、対象者へ個別に勧奨

通知をする予定としています。

定期接種期間を過ぎた方や自費で接種を行った方への接種費用の助成について準備を進めているところで

老朽化した市営住宅について

【質問】

他市では、団地を集約し、余剰地を売却して、新団地の建設に充てたというところもあると聞くと、当市の老朽化した市営住宅について、どう考えているのか。

【答弁：市長】

公営住宅に居住している方に十分配慮しながら、国・県と協議の上、分割で販売することが可能な部分は、販売にも取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問事項

◆孤独死をなくそう

◆リフレッシュ保育について